

## 1. 都市計画マスタープランの概要

### (1) 都市計画マスタープランについて

- ・帯広市の都市計画に関する基本的な方針として、平成15年にマスタープランを策定。
- ・現行マスタープランは令和5年までを見通したものだが、「帯広圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（令和2年10月 北海道策定）」や「新しい総合計画（令和2年3月 帯広市策定）」と歩調を合わせ、令和元年度に改定する。

### (2) 現行マスタープランにおける課題認識と対応方向

#### ①対応すべき課題等

- ・人口減少、少子高齢化
- ・都市の成熟化
- ・地球環境問題
- ・市民協働社会の到来
- ・経済のグローバル化
- ・行政サービスの効率低下

#### ②対応方向

- ・人口、都市機能の集積
- ・既存ストックの有効活用
- ・省資源、省エネルギー型の交通体系整備
- ・都心機能の充実
- ・まちなか居住の推進
- ・維持管理コストの少ない効率的な都市づくり

### (3) 現行マスタープランにおけるまちづくりの基本姿勢・基本方向

#### 基本姿勢) 行政主導の都市づくりから市民協働のまち育てへ

市民が、自らの地域に愛着と誇りを持って、互いにパートナーとしてまちを育む

#### 基本方向1) 均一型の都市づくりからメリハリのあるまち創りへ

- ・まちの成り立ちを踏まえる
- ・地域の特性を生かす
- ・社会、経済環境の変化に対応

#### 基本方向2) 拡大型の都市づくりから既存活用型のまち使いへ

- ・少子高齢社会に対応する
- ・蓄積された社会資本を活かす
- ・環境への負荷を抑える

## 2. 社会状況の変化・現況等

- ・現行マスタープランの策定後に生じた社会状況等の変化として、主に以下の3点に着目し、これまで協議を重ねてきた。
- ・これまで協議してきた内容を元に、次項「マスタープランの改定について」を整理。

### ①人口減少・市街地の低密度化

- ・人口の減少傾向が今後も続く見込み
- ・人口密度の低下、空き家等の増加の恐れ

### ②高齢化・交通

- ・自動車への過度な依存
- ・自動車の運転が困難な市民が増加する恐れ

### ③都市施設等の老朽化

- ・財政状況が厳しさを増している
- ・施設等の更新に従前の2倍の費用が必要

## 3. マスタープランの改定について

### (1) 都市づくりの基本理念

- ・現行マスタープランでは、少子高齢化や人口減少社会の到来を見据え、コンパクトで持続可能な都市づくりを進めることとしており、今後についてもこうした考え方は重要。
- ・現行マスタープランで掲げる「メリハリのある個性あふれる都市づくり」「コンパクトで持続可能な既存活用型の都市づくり」などの基本理念は、次期マスタープランでも継承する。

### (2) 将来都市構造

- ・これまでの都市づくりの基本理念を継承しつつ、前項「社会状況の変化・現況等」などを踏まえ、都市づくりの骨格となる「将来都市構造」について、必要な見直しを行う。

#### ①基軸

- ・現行マスタープランの「東西軸」「南北軸」「外環軸」の3つの基軸については、都市構造の骨格を形成するものであり、基本的な考え方は変更しない。
- ・基軸間のアクセス向上に寄与する道路の整備が進み、市民生活で重要な役割を果たすようになっていることから、これらの道路を軸とした地域を新たに「補完軸」に位置付け、相乗効果や波及効果をはかる都市づくりを進める。

#### ②エリア

- ・現行マスタープランの「都心エリア」「住環境充実エリア」「都市と農村の交流エリア」は、市民等の主体的な活動を重点的に支援するエリアに位置付けており、都市計画区域全域を網羅していない。
- ・次期マスタープランでは、都市計画区域全域を区分けし、エリアごとに都市づくりの方針や取組方向を示す。
- ・将来的に「地域別構想」を検討する際の基本的な考え方になるものと位置付ける。

#### ③分野別方針

- ・現行マスタープランでは「土地利用の方針」「道路・交通体系の形成方針」「緑の環境の形成方針」を示しているが、下水道などに関する考え方については触れていない。
- ・次期マスタープランでは、都市計画で決定する施設全般についての方針を「都市施設等」に示すとともに、防災や景観などの基本的な考え方を「都市環境」として整理する。

### (3) 地域別構想、立地適正化計画について

- ・マスタープランには、「都市づくりの理念」「全体構想」「地域別構想」を含めることが望ましいとされているが、現行マスタープランでは「地域別構想」は定めていない。
- ・また、平成26年に「立地適正化計画」が制度化され、市町村はマスタープランの一部として立地適正化計画を策定し、居住や都市機能を一定の区域に誘導することが可能となった。
- ・現在、帯広圏（帯広市、音更町、幕別町、芽室町）で立地適正化計画についての協議を進めている段階であり、マスタープラン改定のタイミングでは立地適正化計画は策定しない。
- ・帯広圏において立地適正化計画の協議が整った場合、居住や都市機能の誘導方針と合わせて「地域別構想」の策定についても検討する。